

第79回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事録

1 日時

令和6年11月7日（木） 午前9時から11時まで

2 開催

ZOOMによるWeb会議形式

3 出席委員

二宮委員長、小川委員、加藤委員、眞砂委員、八木澤委員

4 審議事項及び審議結果

(1) 案件1

ア 発注機関：行田浄水場

イ 工 事：023行改第303号 行田浄水場監視制御設備等更新工事

ウ 入札方式：一般競争入札(WTO)

エ 質疑応答：

委 員：

応札者が一社だが、今あるシステムと同じ会社なのか？

発注機関：

同じである。

委 員：

競争性の確保がされているのか？

発注機関：

県内に5か所浄水場があり、過去に更新工事を行った浄水場で、2場ほどメーカーが入れ替わった浄水場がある。

委 員：

今回たまたま前回の業者が落札されただけで、前回の経験も踏まえ業者が精査した結果、この金額で落札されているのであればいいのではないかと感じた。

委員：

落札率が 92.5%と下がっていると感じるが、このような事業だと当たり前なのか？

発注機関：

機器については、各メーカーから見積もりをいただいて、査定し、設計金額を算定している。メーカーによって、高い安いがあり、今回この業者が安い金額を提示できた。

委員：

同じような工事でも、落札率はこの程度なのか？

発注機関：

案件によって異なるが、大体 90%台となっている。

委員：

予定価格を作る際に、何社かに見積もりを取られたとのことだが、見積もり業者の選定方法は？

発注機関：

制御システムを作成している主な重電メーカー12社に見積もりをお願いし、10社から見積もりをいただいている。

委員：

10社から上がった見積もりを精査し、設計金額が作られ、今回たまたま前回の落札業者が落札されたということであれば、競争性が担保されており、入札の手続きとしては問題ないと感じた。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。

(2) 案件 2

ア 発注機関：設備課

イ 工事名：総A除) 23所沢西高校特別教室棟防音校舎復温除工事

ウ 入札方式：一般競争入札(総合評価)

エ 質疑応答：

委員：

低入札価格調査について、下請け業者の予定の状況について、半分ほど決まっていなと見受けられるがどのように考えているか？

発注機関：

入札直後に低入札調査を実施するため、すべてのものが決まるわけではない。防音工事を発注してきた経験から大体の金額を把握している。また、金額の差異が一般管理費にあつたため、下請け業者へのしわ寄せはおきないと判断し、業者選定委員会に諮つた。

委員：

今回入札された業者は、会社を管理する金額を圧縮し、直工に影響を与えないと判断したということか？

発注機関：

そのとおり。空調機器の品質や下請け業者へのしわ寄せに影響を与えないと判断し、会社の企業努力の観点から受注をしたかつたと確認できた。

委員：

現場は間もなく終わるとのことだが、品質や出来栄を見られて、妥当だなと判断しているか？

発注機関：

大変いい工事をしていただき、学校の方にも喜ばれると自信をもって完成させていただく工事になると思っている。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。

(3) 案件 3

ア 発注機関：荒川右岸下水道事務所

イ 工事名：総選除) 右岸流域処理場 3 系水処理電気設備改築工事

ウ 入札方式：一般競争入札(総合評価)

エ 質疑応答：

委員：

対象となる企業が多数リストアップされているが、ふたを開けると一社しか応

募してこないことについて、理由があるか？

発注機関：

下水処理施設の工事について、複雑な内容で難易度が高く、現地調査を含めて労力がかかることから敬遠されやすい傾向のある工事であることが考えられる。

委員：

今回受注された業者は、今入っている設備を納入した業者と同一なのか？

発注機関：

同一である。

委員：

競争性の担保については、どう考えているか？

発注機関：

発注について、設計の段階で、5社の業者から見積もりをもらっており、今回受注したメーカーだけが取れるわけではないと考えている。

委員：

落札率が高いため、1社から見積もりをとり、予定価格を定めていた場合、競争性の担保がないと判断されるが、5社から見積もりをもらい評価し、予定価格が作られたのなら、その中で競争があり、前回と同じ業者が受注することになったのであれば問題ないのではないかと感じた。

委員：

技術的には可能だが、十分な利益がないと請け負いたくないと考える業者が増え、公共事業がほかの事業よりも優先されなくなってしまうことへの対策について考えているか？

事務局：

個別の入札に当たっては、最新の単価を使い、積算している。資機材の単価も毎月改訂している。長期にわたる工事の場合、物価の変動もあるため、スライド条項を規定しており、そのような契約条件で入札をしていただいている。

中長期的には、建設業の働き方改革として、担い手の確保を目的として工事全体の施工時期の平準化や適正な工期の確保などを行い、就労環境を改善して、技

術者を確保していきたい。

委員：

技術習得型でJVを組ませることで、最終的に技術があがると県内業者だけで元が取れる形を目指されていると感じた。しかし、それを迎える前に業者の数が少なくなっている状態だと、大手と県内を組ませて応募する形にするとハードルが上がったように感じるが大丈夫なのか？

発注機関：

将来的な受注の機会の拡大にもつながるので問題ないと考えている。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。

(4) 案件4

ア 発注機関：朝霞県土整備事務所

イ 工事名：(合冊工事) 3507 交付金(河川) 整備工事(護岸工その11)

ウ 入札方式：一般競争入札(価格競争)

エ 質疑応答：

委員：

合冊にいたった理由について、もう一度教えてもらいたい。

発注機関：

河川工事については、金額も大きく応札していただけたと考えていたが、舗装工事については、規模が小さく点在しているため入札にかけたときに受注しなかった業者が多いと想定できたため、合冊入札を採用させていただいた。

委員：

辞退した業者が複数あるが、辞退理由について教えてもらいたい。

発注機関：

公告した後に、価格的に折り合わない、技術者の確保ができないなど会社の事情などにより辞退したと考えられる。舗装工事と合わせたことが辞退理由なのかは、聞き取りを行っていないため、不明である。

委員：

工種が違うものを合わせていることに違和感を覚える。河川土工と舗装工を一つの会社で持っているところは県内業者では少なく、舗装工に関しては外注になるイメージがある。合冊といえば大きめの舗装改良工や切削オーバーレイと合わせてスケールメリットを出すと感じるがいかがか？

発注機関：

ご質問のあった通り、多数の応札者が見込まれる工事と不調不落のおそれがある工事を合冊によって出すことによって、入札参加者を増やしていくことが主の目的である。今までも合併工事として切削オーバーレイと交差点改良をやっていたが、合冊工事だと違った工種で予算が違うものでも同じ発注ができると試行的にやっているものである。

舗装は確かにほぼ外注となり、コントロールできるかどうかが会社の持ち味となる。

委員：

受注者を見つける工夫自体は悪くないと思うが、それを効率よくやるには同じような工種にまとめた方がパフォーマンスも出やすく、より効果が出やすいと感じたため、次工夫されるときはそのようにしたほうがよろしいのではないかと感じた。

委員：

下流から工事をしなくて大丈夫なのか？

発注機関：

本来であれば下流から工事をしていくが、下流に未買収地があるため規定どおりに進めることができず、また止めてこのまま工事をしないでおくことも全体を考えるとできなかった。

その部分について、用地買収を進めており、早めに工事ができるように努めているところである。

委員：

県民の皆様にもし被害が及ぶことがあったときに、何が原因だったのか公共工事の発注の順番が技術的に大丈夫であったかが出てこなければいいなと感じた。無理してやるわけではなく、中抜けになっただけでも今よりはよくなる方向になると説明できれば問題ないと感じた。

委員：

変更額が割合的に多い。掘削土量が増えたことと搬出先が変化したことが原因と解釈してよろしいか？

発注機関：

施工スペースが狭かったこと、施工内容も若干変更している。大型のクレーンを設置する予定だったが、できないことが分かり、小型クレーンの活用、矢板を運ぶ台船を活用したなど工事の条件が変わったこと、総合的に考えて金額が大きくなってしまった。

委員：

当初、どこまで想定できて、工事着手後になぜできなかったのかを明確にし、説明できる方が適切に判断し対応していることになるので、整理されるとよいと感じた。

(審議結果) 当案件の入札・契約事務手続きは適正に行われていた。